

栄東まちづくり協議会 会議資料（2024年2月）

日時 2024年2月8日（木）18:30～20:00

場所 栄東まちづくり協議会

■議題

1. 2023年度予算の修正について
2. 2024年度調査研究事業について

■報告事項

1. 環境美化事業 まち美活動の実施について
2. 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて
3. 公園整備・活用事業について
 - (1) 池田公園トイレの維持管理について
 - (2) 池田公園の修景について
4. 多文化共生事業について

■その他

1. 栄東まちづくり協議会における今後の体制・運営について
2. 次回協議会の日程について：3月7日（木）18:30～20:00

以上

2023 年度予算の修正について

1. 1 月協議会の審議結果

以下の事業の執行案に基づき、事業予算を修正し、各事業を進める。

【参考】事業の執行（案）

- (1) 防犯事業 防犯カメラの整備
協議会所有の街路灯以外に設置されている防犯カメラ 3 か所 3 台の撤去
【概算費用】 165,000 円
- (2) 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル
空き枠（40 基 80 枚）又は町内会名（10 基 20 枚）が掲出されているパネルの取替工事の実施
【概算費用】 1 基 2 枚当たり 31,350 円
→25 基 50 枚 783,750 円
- (3) 事業調整
テントウエイトの購入
【概算費用】 1 個 10kg 当たり 7,520 円→1 張分 90,240 円
(1 脚 20kg 設置するため、10kg2 個×6 脚×1 張=12 個)
※2 月以降に更に他事業の予算の執行残が見込まれる場合は、今年度の防災訓練実施時と同規模のテント 5 張分（計 60 個）を可能な限り確保するため、追加購入を検討する

2. 事業の執行（案）

- (1) 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

<見積金額>

25 基 50 枚	15 基 30 枚	計
517,000 円	335,500 円	852,500 円

→空き枠パネルの取替工事を全て実施

- (2) 事業調整

テントウエイトの追加購入

【概算費用】 1 個 10kg・5 張分（60 個）： 400,000 円

3. 決算見込みについて

別紙 1 参照

4. 2023 年度予算修正案

別紙 2 の通り

<審議事項>上記 2 及び 4 の通り、事業予算を修正し、各事業を進めてよろしいか。

2023 年度予算の修正について

1. 1 月協議会の審議結果

以下の事業の執行案に基づき、事業予算を修正し、各事業を進める。

【参考】事業の執行（案）

(1) 防犯事業 防犯カメラの整備 協議会所有の街路灯以外に設置されている防犯カメラ 3 か所 3 台の撤去 【概算費用】 165,000 円
(2) 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル 空き枠 (40 基 80 枚) 又は町内会名 (10 基 20 枚) が掲出されているパネル の取替工事の実施 【概算費用】 1 基 2 枚当たり 31,350 円 →25 基 50 枚 783,750 円
(3) 事業調整 テントウエイトの購入 【概算費用】 1 個 10kg 当たり 7,520 円→1 張分 90,240 円 (1 脚 20kg 設置するため、10kg2 個×6 脚×1 張=12 個) ※2 月以降に更に他事業の予算の執行残が見込まれる場合は、今年度の防 災訓練実施時と同規模のテント 5 張分 (計 60 個) を可能な限り確保す るため、追加購入を検討する

2. 事業の執行（案）

- (1) 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル
空き枠パネル (25 基 50 枚) の取替工事に追加して、空き枠パネル (13
基 26 枚) と事業者名パネル (2 基 4 枚) の取替工事を追加実施

<見積金額>

取替工事	追加の取替工事(案)	計
25 基 50 枚 (空き枠)	15 基 30 枚 (空き枠+事業者名)	40 基 80 枚
517,000 円	335,500 円	852,500 円

→2023 年度：空き枠パネル 38 基 76 枚と事業者名パネル 2 基 4 枚の取替工事を実施

- (2) 事業調整

テントウエイトの追加購入

【概算費用】 1 個 10kg・5 張分 (60 個) : 400,000 円

3. 決算見込みについて

別紙 1 参照

4. 2023 年度予算修正案

別紙 2 の通り

<審議事項>上記 2 及び 4 の通り、事業予算を修正し、各事業を進めてよろしいか。

2023年度予算及び決算見込

事業名	事業項目	予算 (1月修正版)	決算見込 (1月協議会)	決算見込 (2月協議会)		差引
				積算内訳	積算内訳	
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	782,000	781,748	契約額	781,748	252
	2 防犯カメラの維持管理	185,000	184,910	電柱共架料 2,860円 ステッカー貼付費 49,500円 レコーダー修繕費 22,550円 賃貸借料 110,000円	184,910	90
2 防災事業	1 防災訓練の実施	441,000	440,185	実施済み	440,185	815
	2 防災・防犯講習会の実施	250,000	250,000	必要額を精査	250,000	0
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	80,000	80,000	必要額を精査	79,342	658
	2 まち美活動の実施	405,000	405,000	必要額を精査	405,000	0
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	23,347,000	23,346,840	整備工事 19,690,000円 追加整備工事(防カメ設置用ポール 加工費用含む) 3,656,840円	23,346,840	160
	2 街路灯の維持管理	4,865,000	4,864,340	保険料 314,340円 電灯料 4,000,000円(見込) 修繕費 550,000円(見込)	4,512,340	352,660
	3 新設街路灯広告パネルのデザイン リニューアル	949,000	948,750	デザイン 165,000円 広告パネル(25基50枚)の施工 783,750円	1,017,500	△ 68,500
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理	286,000	286,000	契約額	286,000	0
	2 池田公園の修景	440,000	440,000	契約額	440,000	0
6 道路空間整備検討事業	1 自転車等放置禁止区域の指定及び 駐輪場有料化の啓発	0	0	街路灯整備へ流用済	0	0
7 多文化共生事業	1 相談事業の実施	2,451,000	2,451,000	予算額どおり	2,436,390	14,610
	2 外国人住民参画イベントの実施	0	0	街路灯整備へ流用	0	0
8 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	1,935,000	1,934,224	実施済み	1,934,224	776
	2 イルミネーションイベントの実施	764,000	763,896	実施済み	763,896	104
	3 池田公園イルミネーション装飾	1,792,000	1,791,200	装飾工事 1,485,000円 樹木剪定 156,200円 電灯料等 150,000円(見込)	1,791,200	800
	4 歩道イルミネーション装飾	3,023,000	3,022,800	実施済み	3,022,800	200
9 調査研究事業	1 他地域先行事例の研究	0	0	街路灯整備へ流用	0	0
	2 まちづくりビジョンの検討	0	0	街路灯整備へ流用	0	0
10 広報事業	1 広報誌等の作成、デジタル媒体による 情報発信強化	0	0	街路灯整備へ流用	0	0
11 事業調整	1 事業等の再構築	103,611	90,240	テントウエイト1張分	400,000	△ 296,389
事業費 合計		42,098,611	42,081,133		42,092,375	6,236
1 事務費	1 事務局人件費	15,324,000	12,580,000	事業担当1名の採用時期繰り下げ	11,340,000	3,984,000
	2 事務所賃料等	2,435,000	2,467,000		2,402,000	33,000
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費 等	2,170,000	4,882,000	タブレット24台調達経費924,000 円追加、求人に係る経費の増	6,187,000	△ 4,017,000
事務費 合計		19,929,000	19,929,000		19,929,000	0
事業費・事務費 合計		62,027,611	62,010,133		62,021,375	6,236

2023年度予算修正案

(単位:円)

収 入		金額	修正案(2月)	
1 補助金	1 名古屋市補助金	62,027,611		62,027,611
合 計		62,027,611		62,027,611
支 出		金額	修正案(2月)	
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	782,000	782,000	967,000
	2 防犯カメラの維持管理	185,000	185,000	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	441,000	441,000	691,000
	2 防災・防犯講習会の実施	250,000	250,000	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	80,000	80,000	485,000
	2 まち美活動の実施	405,000	405,000	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	23,347,000	23,347,000	29,161,000
	2 街路灯の維持管理	4,865,000	4,513,000	
	3 新設街路灯広告パネルのデザイン リニューアル	949,000	1,018,000	
5 公園整備・ 活用事業	1 池田公園トイレの維持管理	286,000	286,000	726,000
	2 池田公園の修景	440,000	440,000	
6 道路空間整備 検討事業	1 自転車等放置禁止区域の指定及び 駐輪場有料化の啓発	0	0	0
7 多文化共生事業	1 相談事業の実施	2,451,000	2,437,000	2,451,000
	2 外国人住民参画イベントの実施	0	0	
8 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	1,935,000	1,935,000	7,514,000
	イルミネーションイベントの実施	764,000	764,000	
	2 池田公園イルミネーション装飾	1,792,000	1,792,000	
	歩道イルミネーション装飾	3,023,000	3,023,000	
9 調査研究事業	1 他地域先行事例の研究	0	0	0
	2 まちづくりビジョンの検討	0	0	
10 広報事業	1 広報紙等の作成、 デジタル媒体による情報発信強化	0	0	0
11 事業調整	1 事業等の再構築	103,611	400,611	400,611
事業費 計		42,098,611	42,098,611	42,098,611
1 事務費	1 事務局人件費	15,324,000	19,929,000	19,929,000
	2 事務所賃料等	2,435,000		
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等	2,170,000		
事務費 計		19,929,000	19,929,000	19,929,000
合 計		62,027,611		62,027,611

※金額は1月協議会修正後予算

2024 年度調査研究事業について

1. 事業計画（該当部分の抜粋）

現在の栄東地域の商業エリアとしての状況を客観的に把握するため、名古屋市在住者を対象とし、栄東地域を含めた名古屋市中心部の繁華街の利用実態や特徴を洗い出すインターネット調査を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設置し、調査項目や対象等の検討・決定を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、事業の実施に必要な経費を支出する。

2. 実行委員会の体制

各地域団体 2 名ずつ

3. スケジュール（案）

2024 年 2 月まで	各地域団体にて実行委員選出
2024 年 3 月	準備委員会（実行委員による）
	ビル協会がこれまでに実施した調査の概要等の説明
2024 年 4 月	第 1 回実行委員会開催 ～以降、実行委員会で検討～
	調査項目、調査対象・人数、調査回数、調査期間、スケジュール（9月までに調査結果が取りまとめられるように逆算してスケジュール管理する）等の検討
2024 年〇月	実行委員会の決定に従い、 事務局にてインターネット調査の業者選定・契約事務 業者にて調査実施 実行委員会にて調査結果の分析
2024 年 9 月	調査結果の取りまとめ
2024 年 10 月	調査結果の報告、 各地域団体へ 2025 年度予算要望作成を依頼（10 月協議会）
2024 年 10 月以降	各地域団体にて調査結果を踏まえた次年度以降の取り組みの検討
2024 年 11 月	予算要望の提出（11 月下旬予定）
2024 年 12 月	2025 年度事業計画・予算案の審議（12 月協議会）

＜審議事項＞2024 年度調査研究事業について、上記 3 のスケジュール案を基に、事業を進めてよろしいか。また、選出いただいた実行委員（各地域団体 2 名ずつ）の 2 月 29 日までの報告を各地域団体へ依頼してよろしいか。

環境美化事業 まち美活動の実施について

1. 実施状況の報告 ※赤字箇所：1月協議会後に更新された部分

①清掃活動の実施（実績及び予定）

日程	時刻	場所	参加者	参加町内会	備考
5/21(日)	7:50-8:30	栄5丁目及び池田公園	42名	南武平町北部、老松第2・3、宮出町、月見町	
6/17(土)	9:30-10:30	久屋大通～池田公園	36名	老松第2・3・4・5・6、宮出町、月見町、南武平町南部	「緑政土木OB・まち会合同清掃」と同日開催
7/16(日)	7:50-8:30	栄5丁目及び池田公園	45名	南武平町北部、老松第2・3・7、宮出町、月見町、西瓦町	
9/17(日)	40名		南武平町北部/南部、老松第2・3・5・7、月見町		
10/10(火)	15:30-16:00	栄4丁目歓楽街及び池田公園	17名	南武平町北部、老松第3・5、月見町	「ビル協会清掃活動」と合同開催
11/14(火)			16名	南武平町北部、老松第2・3・5、月見町	
12/17(日)	7:50-8:30	栄5丁目及び池田公園	30名	南武平町北部/南部、老松第2・3・5、月見町	
1/21(日)			雨天により中止		
2/18(日)					
3/17(日)					

②カラスによるゴミの散らかし被害の多い建物等への改善の働きかけ

③企業・団体等による自主清掃活動の実施状況の情報収集、

「栄東、きれいなまちづくり運動」として周知・啓発

④上記①～③の啓発に必要な広報資料の作成・配布・掲示

・チラシ・ポスター

(1) 企業・団体等に対し、自主的な清掃活動を推進し、「まち美活動」に協力・参加していることを掲示できる内容のチラシ・ポスター：12月完成

(2) 災害時にも役立つという観点から自主的な清掃活動を推進し、「まち美活動」の協力・参加者を増やす内容のチラシ・ポスター：2月中に完成予定

・のぼり旗：11月完成

⑤上記①～③についての報告会の開催：

・日程：2024年2月20日（火）18:00～19:30

・場所：栄東まちづくり協議会会議室

・内容：2024年度まち美活動について

（ゴミ出しの改善指導、栄4・5丁目のゴミ事情）

2. 収支報告（2024年2月8日時点）

- ・ 事業予算 : 405,000 円
- ・ 2月8日時点の支出額 : 192,698 円（執行残 212,302 円）
（内訳）

項目	支出額（円）
清掃用トング	33,050
参加者用飲料	42,328
参加者配布用景品	18,375
のぼり旗作成	26,015
チラシ・ポスター作成（1種類目）	72,930
合計	192,698

- ・ 2月9日以外の執行見込み : 212,302 円（執行残の見込 0 円）
（内訳）

項目	進捗	経費（円）
チラシ・ポスター作成（2種類目）	発注・ 契約済	70,840
報告会 会議費（お茶）		3,936
報告会 会議費（お弁当）		42,000
ベスト作成	発注・ 契約前	59,200
参加者配布用景品		36,326
実行委員会 会議費 ※1月雨天中止分の飲料を充てる	/	0
合計		212,302

街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて

1. 取り替え対象の広告パネルの位置

- ・対象となる全広告パネル : 131基 262枚 黄色網掛け箇所
- うち、空き枠のパネル : 40基 80枚 ● (2023年度取り替え)
- 町内会名のパネル : 11基* 21枚 ● (2024年度取り替え予定)
- 事業者名等のパネル : 81基*161枚 ● (2025年度取り替え予定)

(*街路灯1基あたりパネル2枚のところ、
片面1枚のみ町内会名の街路灯1基(MH35)あり)

(● : 新設街路灯、● : 既設街路灯)



街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて

1. 取り替え対象の広告パネルの位置

- ・対象となる全広告パネル : 131基 262枚
- ・空き枠のパネル : 40基 80枚
 - ・ 38基 76枚 (2023年度取り替え)
 - ・ 2基 4枚 (2024年度取り替え予定)
- ・町内会名のパネル : 11基* 21枚 (2024年度取り替え予定)
- ・事業者名等のパネル : 81基*161枚
 - ・ 2基 4枚 (2023年度取り替え)
 - ・ 79基 157枚 (2025年度取り替え予定)

黄色網掛け箇所



(*街路灯 1基あたりパネル 2枚のところ、
片面 1枚のみ町内会名の街路灯 1基(MH35)あり)

(● : 新設街路灯、● : 既設街路灯)



公園整備・活用事業について

(1) 池田公園トイレの維持管理について

1. 12月協議会の審議結果

「男性個室の床塗装の修繕」と「女性個室の洗面台の水道交換」を実施する。

2. 修繕箇所

区 分	執行予定額	備 考
①男性個室の床塗装の修繕	286,000 円	—
②女性個室の洗面台の水道工事		
③男性個室の小便器周辺の 端部シールの修繕	(受注業者負担)	2022 年度修繕実施箇所
④女性個室の床塗装の修繕	(受注業者負担)	2021 年度修繕実施箇所

(参考画像) ③



④



3. 修繕工事スケジュール

3月8日(金)から3月15日(金)まで

※天候及び塗装の乾燥状況により、工期を延長する可能性があります

※上記期間は男性及び女性個室は使用できなくなります

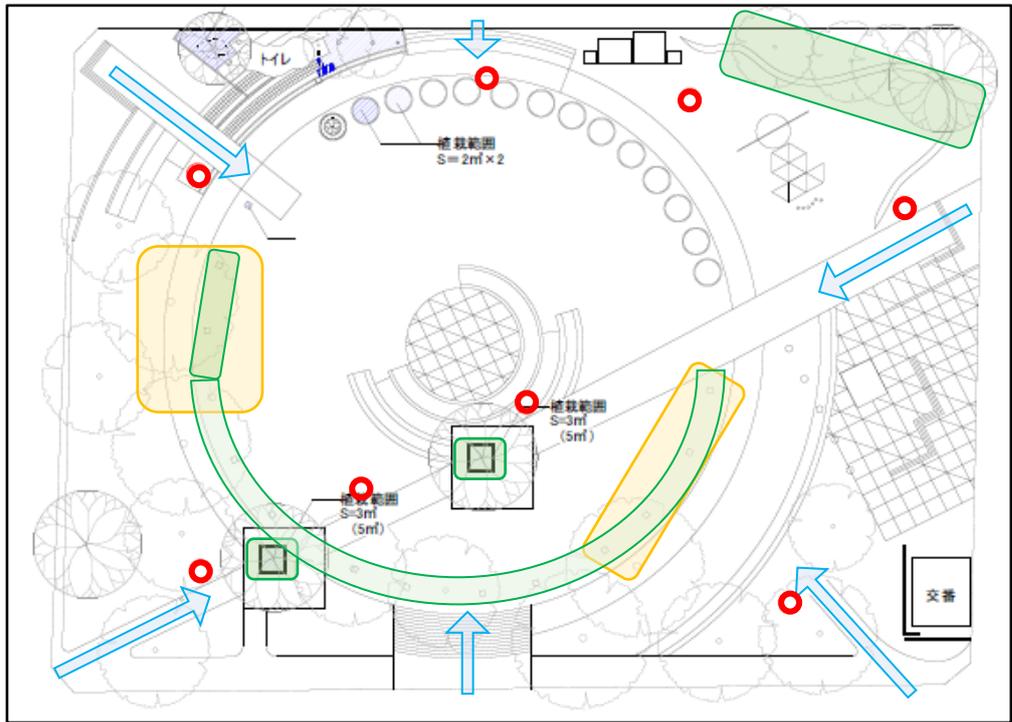
4. その他

「男性個室の小便器センサーの青錆(12月協議会にて報告)」について、2022年度の修繕(2023年3月実施)で新しいセンサーと交換したにもかかわらず、青錆が発生しており、当該年度の修繕工事の受注業者がメーカーに錆の対策等を確認したところ、メーカー負担で新品との交換が2023年12月に実施された。

(2) 池田公園の修景について

1. 看板の仕様 (12月協議会会議資料より抜粋)

- ・ 記載内容 (2種類): 散乱ゴミ抑制、鳥への餌やり抑制
- ・ デザイン: イラスト使用。多言語表記なし (漢字にはふりがな)
- ・ 設置方法: 置き型 (移動可能)。注水式 (転倒・盗難等防止。31kg)
- ・ 設置場所: 8か所 (散乱ゴミ及び鳥への餌やりが発生する箇所及び公園内への動線を踏まえ設定)



2. 看板のデザイン (※看板 1 台に 2 面あり、2 種類のデザインを表示する)



多文化共生事業について

1. 2023 年度実績

(1) 外国にルーツがある住民を主な対象とした相談事業

【執行見込】 2,436,390 円

相談事業	フィリピン人移住者センター (FMC)	1,200,000 円
相談事業	外国人ヘルプライン東海	1,233,600 円
広報チラシの作成		2,790 円

①相談事業の概要

- ・実施期間：2023 年 6 月～2024 年 3 月
- ・実施体制

対応言語	委託先	日時	場所	受付方法
フィリピン語	フィリピン人移住者センター	毎週水・木曜 13:00-19:00	栄 4 丁目 15-14 栄 ハイホーム 616	電話、メッセージアプリ(Messenger)
中国語、ネパール語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、英語、ミャンマー語、タイ語、ウルドゥー語等	外国人ヘルプライン東海	毎週木曜 16:00-20:00 毎週土曜 13:00-17:00	新栄町 2-3 YWCA ビル 7 階 名古屋 NGO センター内	電話、e メール、メッセージアプリ(LINE、WhatsApp、Messenger、WeChat)

②広報の状況

- ・チラシ：500 枚（委託先毎に作成し両面印刷。A4 サイズ）を作成。10 月より配布中

③相談の内容（2023 年 6 月～12 月の実績）

- ・相談件数：合計 426 件

月平均約 59 件
（委託先別）フィリピン人移住者センター/FMC：約 25 件
外国人ヘルプライン東海/HL：約 34 件

- ・相談者の属性・相談内容等：別紙のとおり

(2) 多文化共生イベント等への支援の取り組み

【経費支出】なし

- ・多文化麺サミット in 池田公園（2023 年 4 月 28 日から 30 日開催）：
所有するテントを貸し出し

(3) 他事業での取り組み

- ・防災訓練：体験ブース掲示物の多言語及びイラスト表示
- ・夏まつり：ステージ出演。異文化体験ブース出展。広報資料・会場掲示物の多言語及びイラスト表示
- ・イルミネーションイベント：ステージ出演。各国料理の屋台販売。広報資料・会場掲示物の多言語及びイラスト表示
- ・池田公園トイレの維持管理：工事による立ち入り禁止の多言語表示（3 月掲示予定）

2. 他機関の多言語対応の主な相談窓口

(1) なんでも相談：相談者の状況・内容により、直接情報提供をしたり、専門機関（行政窓口等公的機関/弁護士/行政書士等）の紹介・通訳等を実施

相談機関	住所	連絡先
(公財) 名古屋国際センター (NIC)	中村区那古野 1 丁目 47-1 名古屋国際センタービル 3F	電話：052-581-0100 メール： info@nic-nagoya.or.jp LINE：ウェブサイト参照 https://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/servicecounter/
(公財) 愛知県国際交流協会 (AIA)	中区三の丸 2 丁目 6-1 愛知県三の丸庁舎内	電話：052-961-7902 メール： sodan@aia.pref.aichi.jp LINE・FB：ウェブサイト参照 https://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/sodancorner.html
外国人ヘルプライン東海	中区新栄町 2-3 YWCA ビル 7 階 名古屋 NGO センター内	電話：090-3968-5971 メール： fhelpline.info@gmail.com LINE・Messenger・WhatsApp・WeChat：ウェブサイト参照 https://fhelplineinfo.wixsite.com/website-1/blank-1
フィリピン人移住者センター (FMC)	栄 4 丁目 15-14 栄ハイホーム 616	電話：090-8955-8718 又は 090-9224-0922 Messenger：Virgie Ishihara 又は Nestor Puno ※フィリピンルーツの方が主な対象

※基本的に無料相談（但し、通話・通信料が発生する場合あり）

(2) 相談窓口の情報も含めた多言語での主な生活情報等

【名古屋市】

- ・多言語による情報提供や相談：(公財) 名古屋国際センター (NIC/ニック)
<https://www.nic-nagoya.or.jp/japanese/aboutnic/nicjigyo/1/>
<https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000029846.html> (「名古屋生活ガイド」)

【愛知県】

- ・外国人向け生活情報：(公財) 愛知県国際交流協会 (AIA/エーアイエー)
<https://www2.aia.pref.aichi.jp/topj/foreigner.html>
<https://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/benricho/index.html> (「愛知生活便利帳」)

【全国】

- ・外国人生活支援ポータルサイト：法務省 出入国在留管理庁
<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html> (「生活・就労ガイドブック」)
https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/general_information.html (困ったときの連絡先)

3. 2024 年度の多文化共生について

◎多文化共生とは：

「国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」
(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2006 年 3 月) より)

- ・日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある方々に対する相談窓口は他機関の相談窓口で対応可能であるため、必要に応じて他機関の相談窓口を紹介
- ・テントの貸し出し等多文化共生に係るイベントへの支援を実施
- ・主に地域活性化事業において多文化共生を意識した取り組みを実施
⇒多言語での広報・会場掲示、ブース出展、ステージ出演 等
- ・栄東まちづくり協議会で実施するその他事業において、できるだけ多文化共生を意識した取り組みを実施
⇒やさしい日本語の活用、漢字に振り仮名をふる、外国人住民が参加できるような仕掛け 等
- ・他機関、団体で実施する多文化共生に関する講演会やイベント等の広報協力を実施
- ・様々なイベントや各地域団体の多文化共生に係る取り組みを通じた意識の醸成

相談の内容について（2023年6月～12月の実績）

(1) 相談件数：合計 426 件

月平均約 59 件

(委託先別)

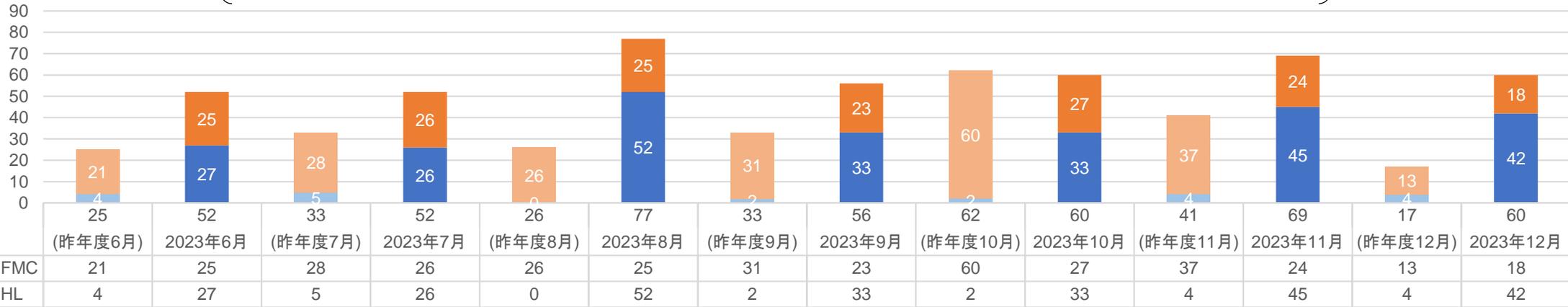
フィリピン人移住者センター/FMC：約 25 件（週 2 日・各 6 時間）

外国人ヘルプライン東海/HL：約 34 件（週 2 日・各 4 時間）

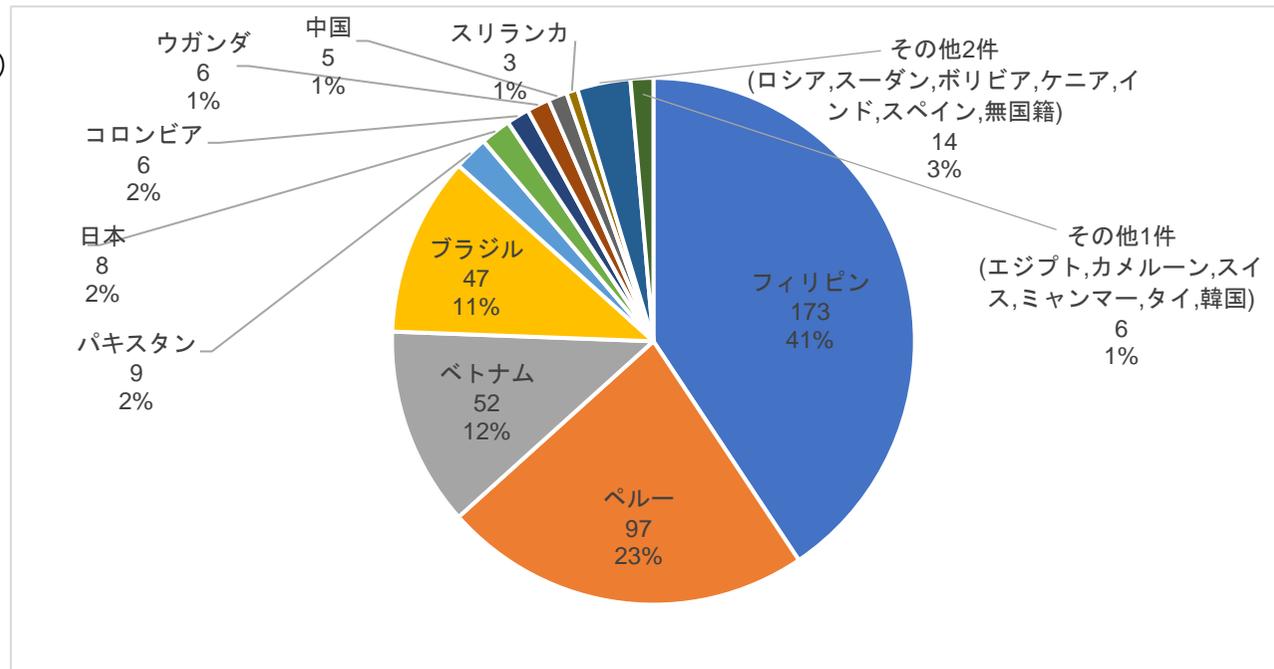
※2022 年度（4 月～3 月の実績）

約 25 件（週 2 日・2 及び 4 時間）

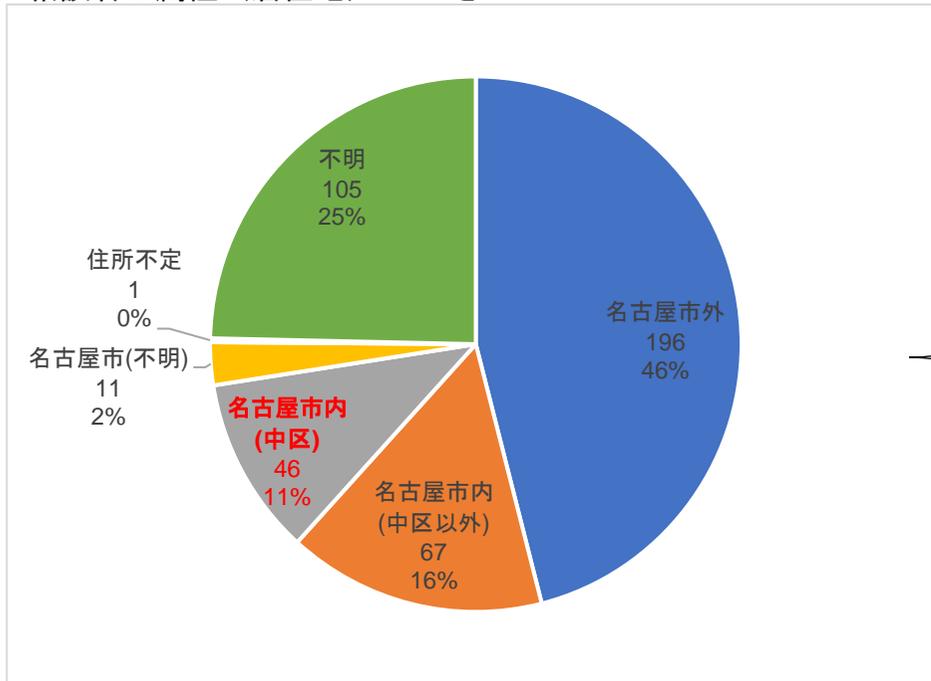
約 3 件（月 1 日・4 時間）



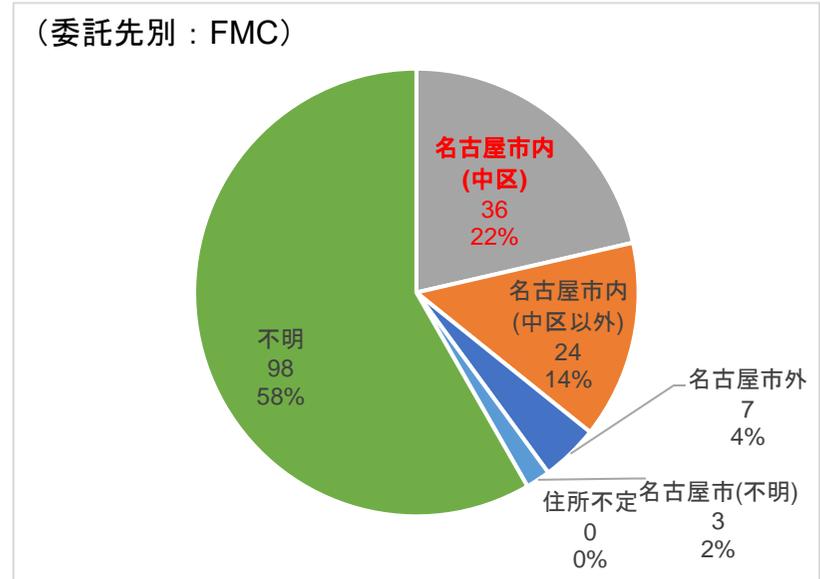
(2) 相談者の属性（国籍）



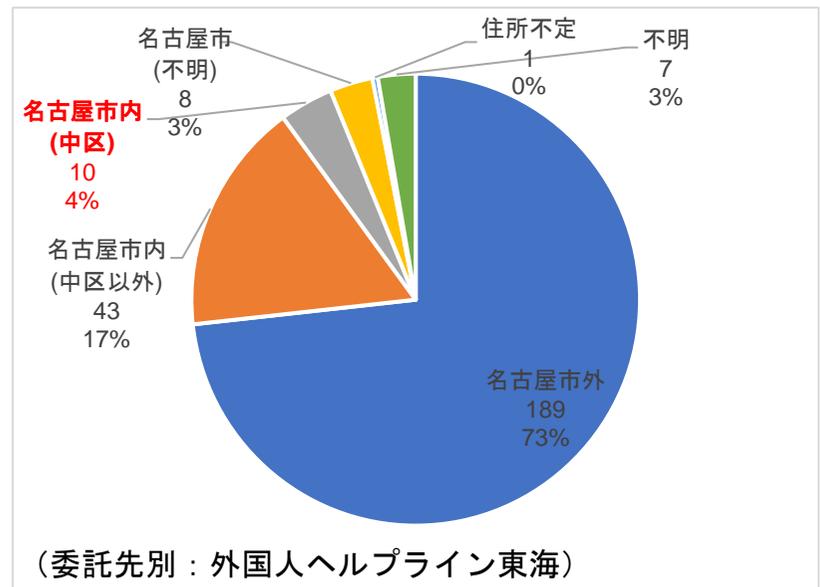
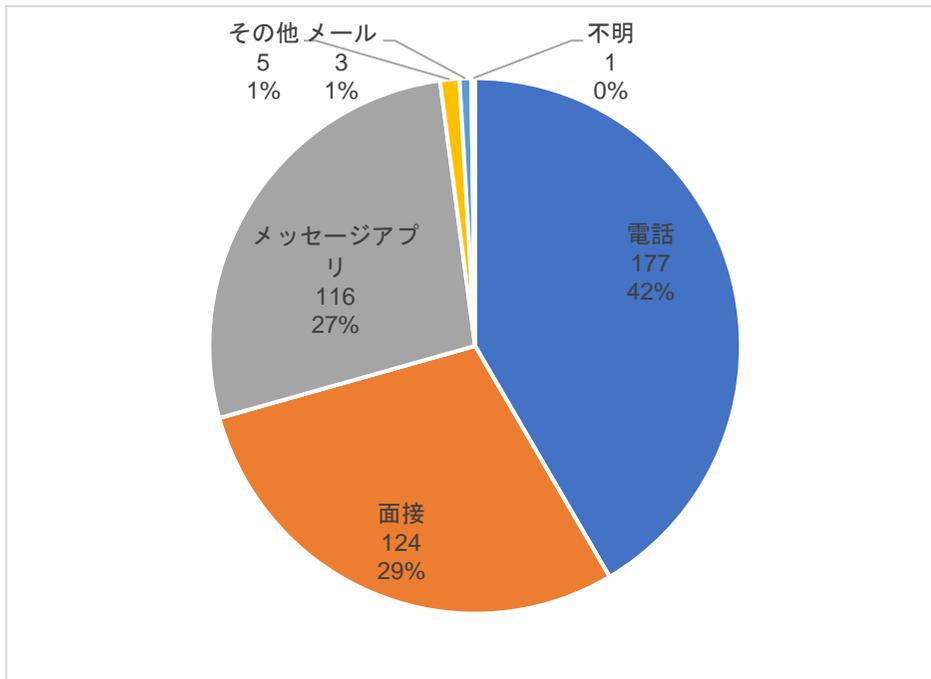
(2) 相談者の属性（居住地） つづき



(委託先別：FMC)

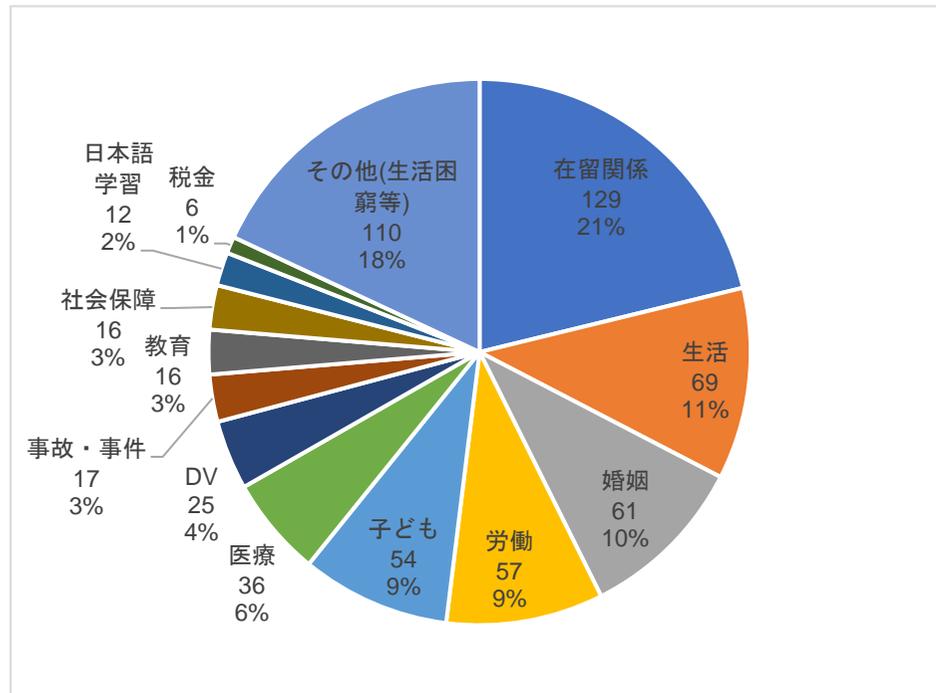


(3) 相談方法



(委託先別：外国人ヘルプライン東海)

(4) 相談内容 ※1件の相談で複数の相談分類に該当する場合があります、相談の合計件数と合わない場合があります



【相談事例】 * 1件の相談内容に複数の相談分類の要素が含まれている事例がある。

**対応結果はあくまで当該相談者に対する対応の一例である（在留資格・使える社会的資源・相談者の状況や特性等により適切な対応は変わる）

相談分類	相談内容*	対応結果**
在留関係	同居している交際相手に殴られた。交際相手と別れたいが、在留資格が延長されるか心配である。	交際相手の暴力については最寄りの区役所に相談すること、別れること決めたら弁護士や行政書士に在留資格について相談するよう助言した。
	現在オーバーステイの状態、有効なパスポートを持っておらず、日本人と結婚する予定である。領事館でパスポートの取得を申請の手続きをしたら、逮捕されないか心配である。	婚姻手続きには、有効なパスポートが必要であること、領事館ではオーバーステイかどうかは関係がなく、パスポート取得は自国民の権利であるため、領事館に行くのを恐れる必要はないことを伝え、パスポート申請と婚姻要件具備証明書に必要な書類について情報提供した。
生活	不動産購入のための手付金の返却について相談したい。	国民生活センターに照会のうえ、全額返金されない場合は弁護士に相談するよう助言した。
	夫が3か月前に亡くなった。相続について知りたい。	保険・財産等、亡くなった夫に関連する全ての書類を持参してもらい、面談にて更に相談対応をすることとした。
婚姻	暴力をふるう夫と離婚したい。子供が2人おり、親権を取得したい。	家庭裁判所に相談に行くように助言した。離婚についてまだ迷っている状態のため、決心したら家庭裁判所での手続きをサポートすることとした。
	離婚した元夫から子どもの面会交流の調停を申し立てられた。日本語が分からないので通訳をしてほしい。	調停について説明し、通訳者を派遣することとした。

労働	介護の仕事を探したい。資格は持っていないため、学校に行きたいが、学費を支払う経済的余裕がない。	ハローワークに介護の職業訓練について相談するよう助言した。
	作事中に事故に遭い、けがをした。けがのため仕事を休んでおり、解雇されたことを知らなかった。	労働基準監督署を紹介した。
子ども	子どもが仕事が長続きせず、引きこもっている。精神的な障がいを持っていると思うので受診させたい。	お子さんはコンビニで働きたい意向があるが、日本語が話せないため、自宅近くの日本語教室を数か所紹介した。また、相談者と子ども・若者総合相談センターの相談員、当団体で3者面談を行い、今後の具体的な対応方針を検討することとした。
	日本人の夫との離婚後 300 日以内に別の男性との子供を出産した。離婚した夫の戸籍に入るため、市役所に出生届が出せなかった。	子供が元夫の戸籍から削除されるよう、相談者又は実父が、家庭裁判所に申し立てる手続きについて情報提供した。
医療	リハビリでの病院通院時に通訳者の同行を求められている。通訳者の派遣をしてほしい。	通訳者の派遣を検討するとともに、通訳者の同行を求めない病院への転院も検討できるよう、転院先を調べ情報提供することとした。
	親族が相談者を訪ねて来日しているが、肺炎に罹患し、入院。親族の在留資格は短期滞在のため、健康保険の対象外である。どうしたらいいのか。	医療費の支払いについて病院の担当者に相談するよう伝えた。
DV	夫から身体的・精神的暴力を受けている。子どもも 1 人おり、しばらく出身国に帰りたい。帰国すると永住者の在留資格が無効にならないか心配である。どうしたらよいか。	帰国を決めた場合は 5 年間の再入国許可を取ってから帰ること、お子さんの出身国での登録がどうなっているかを領事館に事前に確認するよう助言した。
事故・事件	交通事故の加害者となった。任意保険に入っていない。相手の保険会社が出した過失割合に不満がある。	交通事故あっせんについて情報提供し、通訳者の派遣ができることも伝えた。
教育	子どもを 4 月から学校に通わせたいが、それまでの間は日本語を学ばせる学校に通わせたい。できれば日本語だけではなく、スポーツ等も学ばせたい。	名古屋国際センター（NIC）と通学できそうな日本語学校について情報提供した。
社会保障	厚生年金と遺族年金について。年金事務所からの連絡があり、遺族年金か年金、どちらかを選択するよう言われた。どちらが得なのか。	年金事務所の相談予約を取るよう伝え、管轄の年金事務所を紹介した。
日本語学習	子どもは来日したばかり。無料の日本語クラスを探している。高校に行く予定はなく、就職の準備をしている。	ハローワークに行き、定住外国人対象の「外国人就労・定着支援研修（職場での日本語や日本の職場習慣、雇用慣行、労働関係法令、社会保険制度等を学ぶ研修）」に申し込むことを勧めた。
税金	自営業者の納税方法と確定申告の方法を知りたい。	税務署に提出する書類の作成を支援するため、面談することとした。
	毎年いくら税金を払わなければならないか知りたい。	税金の金額は身分や給与額に応じて決まると説明し、1 年分の給与明細を持参し、市役所に相談するよう勧めた。
その他	（生活困窮）ネットカフェで生活している。シェルターに入るかどうか悩んでいるがどう思うか。	相談者の不安を傾聴。翌日区役所に相談に行くこととなった。
	（起業）料理店を始めたいが、どうしたらいいのか。	保健所に相談し、必要な書類や手続き等を確認するよう助言した。

栄東まちづくり協議会における今後の体制・運営について（意見集約結果）

意 見		規約改正
○栄東まちづくりの会		
1	会長・副会長の任期（2年。同じ職の再任はできない。）を見直す。 見直し方を含めこれから協議していきたい。	第8条
2	環境整備費の使い道をもっと使いやすくするよう話し合う。 （対象経費、行事の地域団体への委託）	不 要
3	どうしたら行政提案の事務局長充て職を外せるのかを検討していきたい。	不 要 （事務局規程）
4	協議会の事務局が自分たちの意志を持って地域のことを考えられるように見直す。（意志を持つと言うことはどうしたら自分たちが働きやすくなるか）	不 要
○栄東発展会		
1	＜今後の体制について＞ 協議会の事業計画作成にあたり3団体の合意を前提とする考え方は、地域団体内の多様な意見に配慮しつつ公明な意見集約に貢献している。したがってこの合意形成の制度が運用される限り喫緊に現行の制度を見直す問題点は少ない。	不 要
2	＜環境整備協力費の基本的な視点の再徹底＞ 「協議会による事業は、公金であることを鑑み、特定の個人や組織のみを対象にするのではなく、栄東地区で暮らす住民の生活向上や地域の魅力づくりにつながるよう、事業の目的や内容は、客観的に公益性が認められなければならない」という補助金の基本的な視点を十分に理解した上での事案かどうかを定例会付議前に検証・確認することを再徹底してもらいたい。	不 要
○（一社）栄東女子大小路ビル協会		
1	「一般社団法人」の記載が抜けているため追加をお願いします	第2条 別表1

【参考】栄東まちづくり協議会規約（抜粋）

（目的）

第 2条 協議会は、名古屋市中区栄四丁目及び五丁目を中心とした栄東周辺地区の環境整備に関するまちづくり事業を企画及び実施することを目的とし、協議会を構成する栄東まちづくりの会、栄東発展会及び栄東女子大小路ビル協会（以下「地域団体」という。）と互いに助け合い、協力し合いながら、地域の個性や特色を生かしたまちづくりを推進するものとする。

（任期）

第 8条 役員及び監事の任期は 2年を 1期とする。ただし、後任者が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。

2 役員（中区区政部長を除く。）は同じ職の再任はできない。

3 監事は、再任を妨げない。

4 役員及び監事が任期の途中で退任する場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。この場合に限り、役員は前2 項の規定に関わらず、次の任期に選任されることが出来るものとする。

別表 1

所属	役職等	委員数
栄東まちづくりの会	会長	1
	左記団体より推薦を受けた者	1
栄東発展会	会長	1
	左記団体より推薦を受けた者	1
栄東女子大小路ビル協会	会長	1
	左記団体より推薦を受けた者	1
南武平町北部町内会	会長	1

別表2

所属	役職
総務局	総合調整部総合調整室長
スポーツ市民局	地域振興部地域振興課長
住宅都市局	リニア関連都心開発部主幹(栄)
緑政土木局	中土木事務所長
中区	区政部長
	区政部地域力推進室長